スマート農業技術活用促進法の認定による主な補助事業等の優遇措置（令和6年度補正）

■ スマート農業技術活用促進法に基づく開発供給実施計画の認定を受けることで、令和６年度補正予算において、以下の各種事業で審査に当たってのポイント加算をはじめとする優先採択等の優遇措置を設けることとしています。

開発供給実施計画を対象とする優遇措置

・スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策のうち
①スマート農業技術開発・供給加速化対策

－重点課題対応型研究（民間事業者対応型）＜申請要件＞
特に必要性が高いスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法に基づく重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発を支援。

－現場ニーズ対応型研究 ＜ポイント加算＞
中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応するため、スタートアップ、異業種や農機メーカー、大学、公設試等と産地が連携した機動的な研究開発を推進。

－技術改良・新たな栽培方法の確立の促進 ＜申請要件＞
開発技術を円滑に産地へ供給するため、メーカーとサービス事業者等によるプロトタイプの製造段階における改良や技術に適合した新たな栽培方法の確立を支援。

－スマート生産方式SOP作成研究 ＜申請要件＞
スマート農業技術の導入を推進するため、導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等を検証し、標準化する取組を推進。

・スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策のうち
②アグリ・スタートアップ創出強化対策 ＜ポイント加算＞
SBIR制度のもと、革新的な研究開発・事業化を目指すスタートアップ等の育成や若手人材の発掘・能力向上を支援。

・革新的新品種開発加速化緊急対策のうち
政策ニーズに対応した革新的新品種開発 ＜ポイント加算＞
食料安全保障の確保等を図るため、開発段階から生産者・消費者・実需者のニーズを踏まえた、今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種の開発を、産学官の連携により推進。

・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業のうち
スマート農業技術と産地の橋渡し支援 ＜ポイント加算＞
スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援。

スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策

【令和６年度補正予算額　5,359百万円】

＜対策のポイント＞

不足する農業労働力や中山間地域等を含めた多様な地域課題に対応するため、**スマート農業技術の開発・供給の取組**を推進するとともに、**革新的な研究開発と事業化を目指すスタートアップ・中小企業等の支援**、**農研機構の機能強化**など、開発・供給の加速化に向けた取組を総合的に展開します。

＜事業目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%に向上［令和12年度まで］

＜事業の内容＞

1．スマート農業技術開発・供給加速化対策　3,525百万円

①　重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）

特に必要性が高いスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法に基づく**重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発**を支援します。

②　現場ニーズ対応型研究

中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応するため、スタートアップ、異業種、農機メーカー、大学、公設試等と産地が連携した機動的な研究開発を支援します。

③　技術改良・新たな栽培方法の確立の促進

開発技術を円滑に産地へ供給するため、メーカーとサービス事業者等による**プロトタイプの製造段階における改良**や**技術に適合した新たな栽培方法の確立**を支援します。

④　スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究

スマート農業技術の導入を推進するため、**導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等を検証し、標準化**する取組を推進します。

2．アグリ・スタートアップ創出強化対策　400百万円

SBIR制度のもと、**革新的な研究開発・事業化を目指すスタートアップ等の育成や若手人材の発掘・能力向上**を支援します。

3．スマート農業技術開発・供給加速化体制整備　1,434百万円

農研機構の有する知見や設備等を産学官が連携して利用するための**スマート農業技術に関連する施設を整備**します。

＜事業の流れ＞

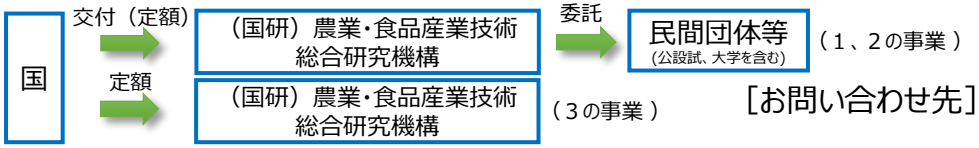

＜事業イメージ＞

［お問い合わせ先］（１、２の事業）農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-7462）
（３の事業）研究調整課（03-3502-7472）

革新的新品種開発加速化緊急対策

【令和６年度補正予算額　980百万円】

＜対策のポイント＞
生産性向上に資する多収性品種、スマート農業の推進に資する機械作業適性品種、気候変動に適応する高温耐性等の**革新的な特性を持った品種の開発を実施**します。また、**新品種開発の加速化に向けた施設整備を実施**します。

＜事業目標＞
多収性、機械作業適性、病害虫抵抗性、高温耐性等の特性を持つ、直面する農業課題を解決する基盤となる革新的新品種の開発［令和12年度まで］

＜事業の内容＞

１．政策ニーズに対応した革新的新品種開発　**600百万円**
食料安全保障の確保等を図るため、開発段階から生産者・消費者・実需者のニーズを踏まえた、**今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種の開発を、産学官の連携により推進**します。

２．革新的新品種開発加速化施設整備　**380百万円**
世代促進を可能とする施設を整備し、**品種候補の選抜期間を短縮し新品種の開発を加速化**します。

＜事業の流れ＞

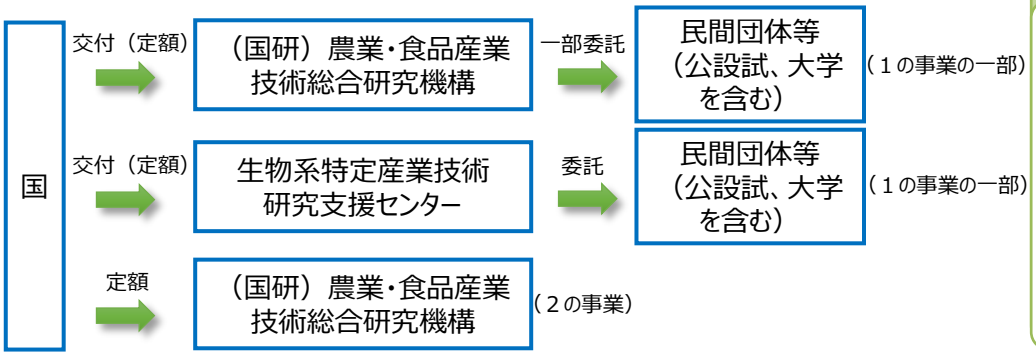

＜事業イメージ＞

政策ニーズに対応した革新的新品種開発

◆今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種を開発
・生産性向上に資する**多収性品種**
・スマート農業の推進に資する**機械作業適性品種**
・急激な気候変動下でも生産性を維持する**高温耐性品種**
・環境負荷低減に資する**病害虫抵抗性品種**
・国産への転換や輸出の促進に資する**高付加価値品種**
・輸入に依存する肥料の使用量低減に資する**BNI強化作物品種**

樹姿を壁状に仕立てやすく、作業の機械化に適したリンゴ

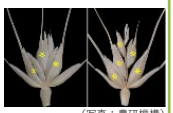
（写真：農研機構）
粒数を増やして多収化した小麦

革新的新品種開発加速化施設整備

◆新品種育成加速温室の整備

自動遮光装置等を設置することで、温室内で**１年間に複数回作物を栽培（世代促進）することを可能。**

温室イメージ

［お問い合わせ先］（１の事業）　農林水産技術会議事務局研究統括官（生産技術）室　（03-3502-2549）
（１の事業のうちBNI強化作物品種）　国際研究官室　（03-3502-7467）
（２の事業）　研究調整課　（03-3502-7472）

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業

【令和６年度補正予算額　10,000百万円】

＜対策のポイント＞
農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、**スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進**等の取組を総合的に支援します。

＜政策目標＞
スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上［令和12年まで］

＜事業の内容＞

１．スマート農業技術と産地の橋渡し支援
スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。

２．農業支援サービスの先進モデル支援
農産物の生産・流通等の方式転換とサービス事業体の事業性の向上を合わせて図るため、食品事業者等**需要を起点に受託面積を大幅に拡大する取組、複数産地が連携して同一サービスを利用する取組、ドローン等を多作業・多品目に利用する取組**と、これらサービスの**速やかな事業展開を図る取組**を支援します。

３．農業支援サービスの立ち上げ支援
サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向け、**ニーズ調査、サービス提供の試行・改良**等のほか、サービスの提供に必要な**スマート農業機械等の導入**を支援します。

４．農業支援サービスの土台づくり支援
① サービスの**標準的な作業工程**や**作業精度**等を定めた「標準サービス」を策定します。
② **事業を開始する際の留意事項**等を整理した「スタートアップガイド」を策定します。

※２及び３は、中山間地域等に対する優先枠等を設けます。

＜事業の流れ＞

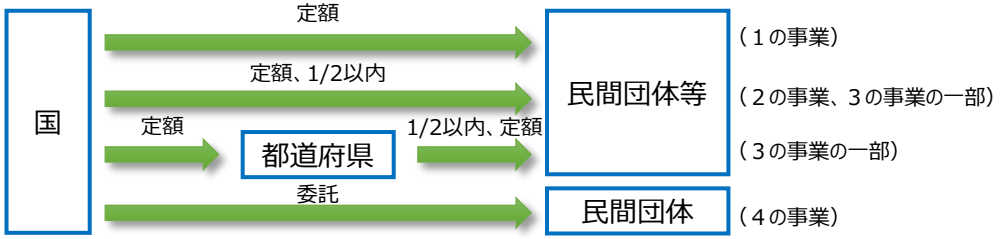

＜事業イメージ＞

橋渡し支援

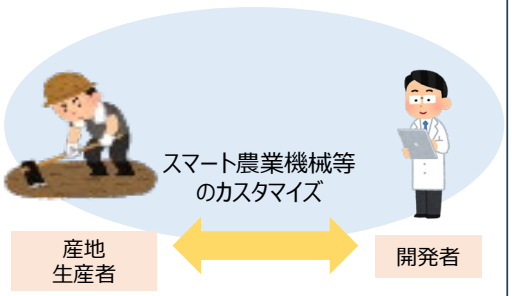

先進モデル支援

サービス事業体が産地や食品事業者等と連携したモデル的な取組をソフト・ハード一体的に支援

（取組イメージ）

① 食品事業者との連携による受託面積の大幅な拡大
② 複数産地の連携によるスマート農業機械の共用
③ ドローン等の多作業・多品目利用

立ち上げ支援

サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立を支援

① ニーズ調査や試行的なサービス提供、人材の育成
② サービス提供に必要な農業機械の導入

土台づくり支援

サービス事業の環境整備

① 「標準サービス」の策定
② 「スタートアップガイド」の策定

スマート農業技術のサービス利用等を通じて農業の持続的な発展を実現

［お問い合わせ先］農産局技術普及課（03-3501-3769）